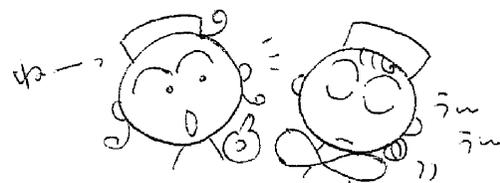


これまで多くの医療裁判に携わっておられる弁護士の本育子氏を講師に迎えて「患者の権利を守るために」と題した講演と討議を行った。講演では一連の裁判の中で感じたこと、事故を生み出す背景、事故をなくしていくための提言と医療機関、医療関係者に望むことなどについて紹介があった。

講演を通じて、人間はエラーをおかすものという前提に基づいたエラーを誘発しない環境づくり、エラーを教訓とした事故防止のシステムを組織として整備することの重要性を改めて認識した。また万一の事故発生時においても誠実で速やかな事実の説明と心情に対する適切な配慮が必要であることがわかった。



課題別分科会B その2

8.20 9:00-11:30

「駐車」問題は、大人の「公共性」への意識問題であり、学生への「教育」問題であり、学生の「自治能力」の問題である。守衛がいるときちゃんと対応できるが、外注化されると対応・指導がいろいろ加減になる。

「上の人」は現場の実状を知らないで形式的規制をするに留まっている。効率性の追求、安易な管理によって、大学の安全・美化が損なわれつつある。例えば、工学部では危険な機器、薬品と隣り合わせの職場にいるのが怖い。大阪大学では死者も出ている。危険な薬品について細かなチェックを毎日することは困難だ。また、毎年素人の学生が入学してくるので、危機管理能力を育てるのも大変だ。



今回は16単組から **139名** の参加がありました。
 次回は2年後、宮崎でお会いしましょう

ご参加いただきましてありがとうございました。
 お気をつけてお帰りください。

実行委員会委員一同



速報

草泊まり

8月20日 12:00